

# 令和5年度 事業計画書（駒方寮）

## 1. 事業運営基本計画（事業目標）

- （1）子どもたちの安心・安全な生活保障と最善の利益追求
- （2）職員の資質向上と誰もが働きやすい職場環境の整備
- （3）地域共生に向けた連携強化と地域貢献の推進
- （4）名古屋市社会的養育推進計画に基づいた施設整備と体制強化

## 2. 具体的計画

- （1）子どもたちの安心・安全な生活保障と最善の利益追求
  - ①子どもの権利擁護（子どもアドボカシー）に向け、第三者評価を受審するとともに、権利擁護委員（学識経験者2名）と子どもとの定期的な面談や委員会開催（年3回程度）等で、権利侵害防止と主体的な生活支援を行います。〔子どもの権利擁護・性教育・子ども集会 等〕
  - ②日常の中で五感（視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚）に働きかける様々な生活体験を積み重ねる機会を得ることで、最善と思われる働きかけを各部署で企画・継続し自立後の生活支援に繋がります。〔名養協担当・FSW・個別対応・心理療法担当・自立支援担当・美化担当 等〕
  - ③より勤務実態に即した避難訓練と備品の取扱いで、大人と子どもの防災意識を高め安全を確保します。継続して防災用品や連絡体制の見直し等、BCP（事業継続計画）実施体制を整備します。〔災害対策委員（法人）・危機管理委員会・防災委員会 等〕
- （2）職員の資質向上と働きやすい職場環境の整備
  - ①子どもたちの養育を実践する上で専門性向上は必須課題の為、施設の高機能化・多機能化と個々の能力・経験に応じて研修へ参加し、また他分野・他施設等との相互交換研修を企画する。〔三法人連携室員（法人）・リーダー会議・福祉セミナー実行委員 等〕
  - ②労働安全衛生に基づき、働き続けやすい環境づくり（業務省力化・ペーパーレス化・職員SV・5S活動等）に努めるとともに、メリハリある働き方で個人有給休暇消化率30%を目指します。〔労働安全衛生委員（法人）・両立支援委員会 等〕
  - ③“メンタルケア”“ボディメンテナンス”等、心身のリフレッシュが図れる取り組みを通し、お互いを尊重し合える職員集団の構築を図ります。〔リーダー会議・各部会議 等〕
- （3）地域との共生に向けた連携強化と地域貢献の推進
  - ①地域の町内会・子ども会への職員派遣はもとより、社会福祉法人としての“公益性”に資する子育て支援機能の連携・強化に向けたニーズ（困りごとの解決・備品の貸出し・施設の開放・講演会開催 等）に応えられるよう、先行事業所から学びが得られる体制整備と派遣に努めます。〔子ども会 町内会担当・社会貢献活動担当 等〕
  - ②地区委員会を通じ地域内パトロールの定期的な実施、地域行事への参加、分団登校時の付添等を通じ、地域の子どもの「見守り」を推進します。〔危機管理委員会・地区委員会 等〕
  - ③定員外まで付帯事業（一時保護、ショートステイ及びレスパイト事業）を活用するとともに、「ハチドリチャレンジ」（1職員1ボランティア活動）の遂行を通じて「SDGsの理念（持続可能な開発目標）」に寄与します。〔社会貢献事業室員（法人）・各部会議・広報担当 等〕
- （4）名古屋市社会的養育推進計画に基づいた施設整備と体制強化
  - ①4月1日付で地域小規模児童養護施設（定員6名）を開設し、軌道に乗せ、適切な職員配置により役職者等福祉人材の育成・養成を企図し、小規模化・地域分散化の加算要件を満たすことで収支の安定を図る。〔運営会議・リーダー会議・各部会議 等〕
  - ②地域小規模児童養護施設開設に伴い、4月1日付駒方寮の本体定員(45名)を39名とする。
  - ③施設の高機能化及び多機能化に向け、社会資源を担う関係機関・団体等との連携を模索するとともに、子育て世帯に対する市町村事業の活用 等により地域からの信頼獲得に努める。〔運営会議・リーダー会議・各部会議・社会貢献活動担当 等〕